

教育における生成 AI 利用に関するガイドライン

1 本ガイドラインの目的

本ガイドラインは、上智大学(以下、本学)の教育活動において生成 AI 利用について、注意すべき事項を示したものです。近年、大規模言語モデルを用いた生成AI(ChatGPT 等)の開発と利用が急速に進展しています。生成 AI は簡易なインプットに対してテキスト等によるアウトプットを生成する AI です。教育や学びへの活用、事務作業の効率化などに幅広く活用できると考えられますが、学問的誠実性や法的・倫理的な観点からはまだ数多くの議論が進行中です。

上智大学は2023年3月27日に「ChatGPT 等のAI チャットボット(生成AI)への対応について」に成績評価における対応方針を発表しました。本方針に変更はありませんが、その後の学内での検討に基づき、生成AIをどのように活用するかという観点も踏まえて、2023年6月に本ガイドラインを取りまとめ、本学教職員向けに周知いたしました。その後2023年10月のウェブ上での公開を経て、2025年11月に若干の情報の追加をいたしました。内容は従前のものと変更ありません。教育における利用にあたっては、本ガイドラインに基づきご検討ください。

2 基本的な考え方

本学の教育活動は、教育精神である「他者のために、他者とともに / For Others, With Others」、すなわち「自分の才能や学びの成果を他者のために役立てることが、人間としての成長につながる」というキリスト教ヒューマニズムに基づいて行われます。また、高等教育機関の今日的なミッションとして、学生の学びの質を担保し、知識の創出・伝達に際する学問的誠実性についても、十分に尊重する必要があります。

これらの多面的なミッションを踏まえ、教育における生成 AI の利用については次の三つの指針のもとにおこなわれるべきと考えます。

- A) 進行中の技術としての仕組みや限界について、教職員・学生ともに学ぶ必要がある。
- B) 倫理的・法的・社会的側面の理解を深め、節度ある利用について学内外での議論を深めていく。
- C) それぞれの学問的活動や日常生活に資するだけでなく、「他者のために、他者とともに」の精神のもと、他者に寄り添い、よりよい世界を目指す実践のために活用されることを推奨する。

また、生成 AI については技術的進展、社会的動向とともに変化が早いため、本ガイドラインを含めて大学の方針は随時見直していきます。

3 本ガイドラインが対象とする生成AI

- ・ 本ガイドラインが対象とする生成 AI は、大規模言語モデルを用いたテキスト生成 AI(例:ChatGPT、Gemini、Copilot)です。また、これらの生成 AI によって機能拡張されたソフトウェアも同様と考えます。
- ・ テキスト生成型以外の生成 AI の取り扱いについては、今後の技術的・社会的動向に応じて検討します。

4 授業科目における使用

- ・ 担当教員は、担当する授業科目の活動における生成 AI の使用可否について、学生に対して明示してください。必要に応じて、方針の意図や、使用できる範囲についても説明してください。
- ・ 各科目における到達目標やポリシーを踏まえて、授業科目で 사용할ことが望ましい場合は、積極的にご検討ください。その際には、技術の性質やリスク、適切な使用方法(引用等)について指導してください。

(1) 授業科目における使用の可否の案の例

(例) 本科目の到達目標は、△△について理解し、授業内容や関連する先行研究に基づいて××に関する議論を自身の力で組み立てることができるようになることである。

生成 AI を課題で用いることは禁止するが、授業のトピックに関するブレインストーミングなどについては有用であるので、学習に利用することを許可する。ただし、生成 AI が生成する情報には誤りが含まれていることを十分理解し、指定の参考書やその他の文献と照らし合わせながら利用すること。

(2) 授業科目における適切な使用やリスクに関する説明の例

(例) 本科目の○回目では ChatGPT を用いて××に関するブレインストーミングをおこなう。各自で ChatGPT への登録をおこなうこと。アカウントは無料版で構わない。なお、ChatGPT に入力した内容は学習データとして用いられるため、個人情報や機密情報は入力しないこと。

5 課題における使用と不正防止について

- ・ 課題(リアクションペーパー、レポート、小論文、学位論文等)への取り組みにおいて、生成AI が出力した文章、プログラムソースコード、計算結果等は、受講生本人が作成したものとしては認められません。ただし、この方針は科目としての学習目標や課題の性質を踏まえて生成 AI を使用することが適切である場合に、担当教員の判断によって使用を許可することを妨げるものではありません。
- ・ 担当教員は、課題における使用の可否について学生に対して明示してください。その際、可能であれば方針の意図や、使用できる範囲についても説明してください。また、生成 AI の不正利用が起きにくい形式や成績評価になっているかもご確認ください。

(1) 課題における使用の可否の明示の例

(例1) 本科目の到達目標は、△△について理解し、授業内容や関連する先行研究に基づいて××に関する議論を自身

の力で組み立てることができるようになることである。本科目の課題については、生成 AI を利用して作成した場合その目標は達成できないことから、リアクションペーパー、グループプレゼンテーション、最終レポートのいずれにおいても、利用は一切禁止する。

(例2) 本課題では、生成 AI を用いて◇◇をテーマとしたエッセイを生成させ、それに対して本科目で学んだ内容を用いて、自身による批評を展開すること。レポートには、生成 AI が出力したテキスト、自身による批評、の順番に記述すること。

また、文末に以下の情報を記述すること。「使用した生成 AI の種類」、「文章を生成した年月日」、「用いたプロンプトの文言(AI にどのように指示したか)」。

なお、ChatGPT に入力した内容は学習データとして用いられるため、個人情報や機密情報は入力しないこと。

(2) 課題と成績評価方法の再検討について

AI による生成文書に対する検出ツールも開発されていますが、検出率が 100%ではなく、誤検出の可能性もあります。また、生成AI と人間が合作したテキストの扱いなど、厳密に区別することが困難なケースも今後増えることが考えられます。取扱いについては、学内での議論や事例共有を通して継続的に検討したいと思います。

不正利用防止の観点からの対応としては、一例として、以下のような成績評価方法を取り入れ、レポート等の非対面課題による評価比率を下げる事が考えられます。ただし、科目の形態や分野的性質による差が大きいため、一律的な対応を求めるものではありません。

- ・ 対面形式の試験、プレゼンテーション、口頭試問等による評価
- ・ 学びのプロセス(例:授業内や Moodle 上での活動状況)に基づいた評価
- ・ アクティブラーニングと組み合わせた相互評価や自己評価

また科目によっては、生成 AI の利用が困難な課題設定(例:学生の個人的な体験と学習内容を関係させる)が可能なケースも考えられます。

(3) 不正利用が疑われる場合の対応手順の例

レポート課題等において生成 AI の不正利用が疑われる場合、(2)の通り、現時点では生成 AI の使用を検出ツール(例: Turnitin の AI 検出機能)によって正確に検出することは困難ですので、慎重にご対応ください。教員が学生と確認する手順の一例としては、以下が考えられます。

①疑わしい箇所の特定

提出課題の中で生成 AI によって作成されたとと思われる箇所を特定する。文章のスタイルや語彙・文法が異なる、不自然な情報や回答が含まれているなどの兆候があります。)

②学生との面談

不正使用の疑いがある学生と面談し、学生に対して提出課題の特定の部分について説明を求めるか、それが学生自身の独自の研究や意見であることを確認する。

面談では、疑わしいと判断した根拠を具体的に提示し、できる限り丁寧な説明に努めてください。

③追加の確認

学生の説明を踏まえ、他の情報源との比較、関連する資料や文献の確認などを行う。

以上を踏まえ、明らかな不正利用が疑われる場合には、剽窃が疑われるケースと同様に学事センターにご報告、ご相談ください。

6 倫理的・法的・社会的問題点

三つの指針にも掲げたとおり、進行中の技術としての仕組みや限界、そして倫理的・法的・社会的側面における課題は大きく変化しています。本ガイドライン作成時点で主だった問題としては以下の様なものがあります。教職員各自でも情報を入手し、生成AIの利用に係る諸問題について理解を深めていただくようお願いします。

- ・ 入力した個人情報や機密情報が学習データに用いられる恐れ
- ・ 学習データの透明性、プライバシー、著作権保護に関する問題
- ・ 誤った情報や、バイアス・ステレオタイプを含む情報が生成され、拡散される恐れ
- ・ 著作権や商標権、個人情報保護、特定秘密などの観点から法的・倫理的問題を含む情報が生成される可能性
- ・ 生成AIを用いた詐欺やサイバー攻撃などのリスク増加
- ・ 今後、有料のサービスが主流になった際、経済的格差によって技術へのアクセスの格差が生じる恐れ
- ・ 広範囲な導入に伴うエネルギー消費の増加

このような様々な懸念に対して、評価や規制、利用者教育の検討と整備が追い付いていないという現状があります。大学教育の現場においては、リスクや限界を把握した上で適切に利用するためのリテラシーに加え、AIが生成する情報を鵜呑みにせず批判的に吟味し、主体的に思考する姿勢を身につけるための教育を、より一層重視していく必要があります。

7 参考情報

生成AIについては学内外で様々な情報があります。ここでは学内の情報をご紹介します(いずれも2025年10月8日最終アクセス)。

【文書関係】

- ✓ 「[ChatGPT等のAIチャットボット\(生成AI\)への対応について\(お知らせ\)](#)」2023年3月27日(学長発信)
- ✓ 「[教育における生成AI利用に関するガイドライン\(教員向け\)](#)」2023年6月30日学務担当副学長発信
- ✓ 「[教育における生成AI利用に関するガイドライン](#)」2023年10月23日上智大学発信
- ✓ 「[生成AI「Microsoft Copilot\(コパイロット\)」の利用について\(学生・教職員向け案内\)](#)」2024年6月21日上智大学発信

【説明会・FDセミナー等】

- ✓ 「[生成AI\(ChatGPT等\)への対応について](#)」2023年5月9日教学説明会(学務担当副学長, 動画リンクは[こちら](#))
- ✓ 「[生成AI\(ChatGPT等\)と上智の学び](#)」FDシリーズ 2023年5月～6月(FD)
 1. 大規模言語モデル(LLM)とAI技術のブレイクスルー(矢入郁子先生)
 2. 生成AIがもたらす教育・学習の変化(田村恭久先生)
 3. 専門家と考える「生成AIと上智の学び」(池田真先生・矢入郁子先生・田村恭久先生)
 4. 【未経験歓迎】ChatGPTを使ってみよう(基盤教育推進室職員)

5. 【生成AIと授業運営】活用と禁止のケース紹介(杉浦未希子先生・丸山英樹先生)

✓ 「[大学教育における生成AIの利用](#)」2025年9月2日(FD, 田村恭久先生)

履歴

- ・ 2023年6月30日 制定の後, 教職員に公開
- ・ 2023年10月23日 ウェブ上で公開
- ・ 2025年11月11日 一部改訂